

平成24年度 第3回CCC体育学グループ運営委員会 議事概要

I. 日 時：平成24年9月10日（月）19:00～21:00

II. 場 所：私立大学情報教育協会 事務局 会議室

III. 出席者：石塚委員，手塚委員，田附委員

（事務局）井端事務局長，森下主幹，松本職員

IV. 資料の確認

事務局から，本日の以下の会議資料の確認があった。

1. 会議次第
2. 体育学グループ運営委員会委員名簿
3. ①体育学教育における学士力の考察
4. ②.1 体育学教育における教育改善モデル（その1）
5. ②.2 体育学教育における教育改善モデル（その2）
6. ③体育学教員の教育力
7. ④体育学教育における学士力の考察
8. 資料7-3 体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準（案）

V. 検討内容

1. 本日の記録担当選出
2. 学士力実現に求められる教育改善モデルの検討

前回までに，学士力実現に求められる教育改善モデルの検討と，そのための教育力についての検討を進めてきたが，今回は，「学士力」の全体解説の作成と，到達目標ごとに5行程度の解説文の作成を行うことにした。その後で，各2ページ程度にまとめた教育改善モデルについても，秋に発刊する予定の刊行物に掲載するに際し，分かりやすくするための改良点や図表等の追加がないかを検討し，編集することにした。

学士力について，参考として，既に同様の作業がまとまりつつある化学分野での解説および到達目標解説が事務局より紹介された。あわせて資料として「体育・スポーツ学分野の教育の質保証における参照基準（案）」が配布され，学士力全体の解説作成にあたり，資料とした。

1) 学士力全体の解説

作成担当者の原案を検討し，以下の観点から成案を得た。

- (1) 社会的背景から生じた生活様式の変化などに伴う身体運動の必要性とそれに応じた体育学の役割をおさえ，その実践のための基礎的能力の修得を体育学教育の課題として確認した。

(2) ころを司る脳を身体の一部にとらえ、身体を体力としてではなく、ころをも含意したトータルな身体としてとらえた身体運動を、体育学教育の重要な対象とし、その専門教育とした体育・スポーツ学分野を体育学教育の扱う範囲とした。

(3) 具体的には、個人および社会的観点から、ころを含意した身体の健康や他者とのコミュニケーションの関わりで得られる充実したライフスタイルのために、人の生涯にわたる地域社会のスポーツ振興と普及から国際競技力の向上まで関わる、様々な運動技能に対応できる専門的な能力の修得に重点をおいた。

(4) 以上のことを踏まえて、3つの到達目標を挙げた。

2) 各到達目標の解説

到達目標を主に、1. 身体、2. ころと社会性、3. スポーツ技能の向上と振興・普及の観点から解説した。これらは明示上、3つに分けたが、これら3つが有機的に関連して学修されて、はじめて体育学教育の学士力としてその成果を見ることになる。

なお、解説の作成に際し、「ここでは、…」という書き出しで、なぜその能力が求められるのかについて、文言の統一を行い、成案が作成された。

3) 教育改善モデルの編集

体育学教育における教育改善モデル（その1）の2.4をフローチャート化すること、体育学教育における教育改善モデル（その2）に図表を入れることになった。いずれも提出期限は9月末となった。

なお、体育学教育における教育改善モデル（その1）の2.2授業の仕組みの「複数履修」に関する箇所については、誤解を生じないように、原案通りとした。

3. 今後の検討スケジュールについて

今年度の会議は、本日をもって終了の予定となり、今後はメールなどで確認を行うことになった。